

福祉生活病院常任委員会資料

(平成23年11月29日)

- [件名]
- 1 「若桜鉄道サイクルトレイン」の開催について
(環境立県推進課)・・・1
 - 2 ソフトバンク社による崎津地区メガソーラー事業について
(環境立県推進課)・・・2
 - 3 冬の節電対策について
(環境立県推進課)・・・4
 - 4 国の2次補正により、本県に整備されるモニタリングポスト設置場所について
(水・大気環境課)・・・5
 - 5 (財)鳥取県環境管理事業センターにおける産業廃棄物最終処分場設置に向けた検討状況について
(循環型社会推進課)・・・7
 - 6 PCBが混入している廃電気機器の発見と対応について
(循環型社会推進課)・・・8
 - 7 東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について
(循環型社会推進課)・・・9
 - 8 鳥インフルエンザに係る野鳥の監視体制について
(公園自然課)・・・10
 - 9 第30回全国都市緑化とっとりフェア実行委員会設立等について
(公園自然課)・・・11
 - 10 「第9次鳥取県交通安全計画」の作成について
(くらしの安心推進課)・・・13
 - 11 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
(住宅政策課)・・・15
 - 12 産業廃棄物の不法投棄に係る行政処分について
(東部総合事務所生活環境局)・・・16

生活環境部

「若桜鉄道サイクルトレイン」の開催について

平成23年11月29日
環境立県推進課

環境負荷の低減、健康づくり、観光振興の観点から、移動交通手段の自転車への転換を推進するバイシクルタウン推進事業に取り組んでいますが、この度、若手政策研究チームが中心となり、実証実験の「若桜鉄道サイクルトレイン」を開催しました。

1 若桜鉄道サイクルトレイン

(1) 目的

若桜鉄道に解体しない自転車を持ち込み、目的地まで列車を利用し、そこから自転車で移動しながら自然を楽しむ「サイクルトレイン」の実証実験を行い、モーダルシフト（移動交通手段の転換）のための課題を整理するもの。

(2) 実施内容

- ① 日時 : 平成23年11月27日(日)
- ② コース : 【往路】サイクルトレイン(若桜鉄道で郡家駅から若桜駅まで)
【復路】サイクリング(若桜駅から八頭総合事務所まで)
* 片道約20km
- ③ 参加者 : 48名(大人39名、子供(小学生)9名)
- ④ 主催者 : 八頭町商工会青年部(企画立案は若手政策研究チーム)
後援 : 鳥取県
協賛 : 若桜鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)米子支社、八頭町観光協会、若桜町商工会青年部、鳥取市自転車商組合、若桜鉄道沿線活性化協議会、鳥取県サイクリング協会、八頭町、若桜町
- ⑤ 挨拶 : 【八頭総合事務所】八頭商工会青年部長、八頭町長、副知事
【若桜駅】若桜町長、福田県議(スターター)

(3) 今後の予定

若桜鉄道サイクルトレインについて、当面はイベントとして継続することを検討し、将来的には日常的な利用の実現を目指す。

2 その他の取り組み

(1) 自転車エコ通勤チャレンジ

自家用車通勤の県職員(30名)が1ヶ月間、試験的に自転車通勤にチャレンジし、自転車通勤普及のための課題を整理する。

既に10月に1ヶ月間実施し、現在、アンケート結果等を取りまとめ中。

(2) まちなか快適走行マップ

自転車利活用を促進するために、環境、健康、観光等の観点から自転車が安全で快適に走行できるための走行マップ(鳥取県中部版)を作成中。

(3) 県民参加型啓発イベント

幅広い一般の方々の自転車利用促進へ向けたきっかけづくりの場の提供を検討中。

(参考)

若手政策研究チーム

若手職員でチームを編成し、政策課題を検討する未来づくり推進本部の取組み。斬新で柔軟なアイデアや現場との積極的な意見交換など、幅広く若手職員の発想・機動力を活かして施策展開を図るとともに若手職員の政策形成能力を高めるもの。

ソフトバンク社による崎津地区メガソーラー事業について

平成23年11月29日
環境立県推進課
企業局経営企画課

1 自然エネルギー協議会におけるソフトバンク社 孫社長のコメント

11月21日の自然エネルギー協議会終了後の質疑において、ソフトバンク社の十数カ所のメガソーラー予定地に崎津地区が含まれていること、また、コミットした十数カ所は必ずやる、買取価格・期間がどうなろうと必ずやる旨コメント。

2 崎津地区メガソーラー事業の概要

(1) 事業者の概要

社名 SBエナジー株式会社（ソフトバンク（株）の完全子会社）
設立年月日 平成23年10月6日
本社所在地 東京都港区東新橋1-9-2 汐留住友ビル14F
代表者 代表取締役 孫 正義

(2) 事業概要

所在地 米子市葭津、大崎
土地面積 49.1 ha（土地は借地契約）
（内訳）工業団地（鳥取県企業局） 24.5 ha
商業用地（米子市土地開発公社） 15.5 ha
住宅団地（鳥取県住宅供給公社） 9.1 ha
設備容量 30 MW（一般家庭の約8,000世帯分相当の消費電力を発電）
連系距離 約2～3 km（中国電力（株）の特別高圧送電線までの距離）
稼働目標 平成25年度中

(3) 事業体制（スキーム）

- ソフトバンク（株）及び事業パートナー1～2社が出資した特定目的会社（SPC）が事業主体となる。SBエナジー（株）は事業の企画・検討を実施。
※鳥取県、米子市からの出資は求めない。
- 発電した電気は、中国電力（株）へ売電。

3 今後の対応

- (1) ソフトバンク社は、中国電力に対して12月中にも系統連系*検討（協議）の申込を行う予定。
- (2) 再生可能エネルギー特措法に係る買取価格・期間が決まっていないため、未確定な部分もあるが、事業計画等の詳細について、ソフトバンク社と協議を重ねたい。

※系統連系：電力会社の送電線網への接続のことをいい、接続工事までに①予備検討、②系統連系検討、③連系（申込）の三つの検討手続きが必要。

【調整ポイント】

(1) 土地の貸付契約の検討

- 今後、SBエナジー、鳥取県（企業局）、米子市（土地供給公社）、鳥取県住宅供給公社との間で調整。

(2) 円滑な事業実施のための調整

- 系統への接続について、SBエナジーと中国電力、JR等、関係者との協議が円滑に進むよう調整。

(3) 地元企業の参画についての要請

- 地元金融機関のファイナンス参加。
- 建設工事への地元業者の参画とそれに伴う雇用創出。

(4) メガソーラーを核とした地域振興についてのパートナー提案

- 環境教育、エコツーリズム等の展開。

4 参考（経緯）

- 5/26 関西広域連合委員会で、平井知事がソフトバンク孫社長へ崎津地区での設置を具体的に提案。
- 7/10 平井知事と米子市 野坂市長が現地を視察、打合せ。
- 7/13 秋田市内で平井知事がソフトバンク孫社長と面談。約 51ha のすぐに使える土地があること、米子の日射量は東京と変わらないこと等をPR。
- 7月から10月にかけて、数回、ソフトバンク社が現地調査を実施。なお、7/2、9/12には、来県したソフトバンク社の担当者と平井知事が面談。
- 11/21 かねてから提案していた崎津地区のメガソーラー事業について平井知事が孫社長へトップセールス。

国の2次補正により、本県に整備されるモニタリングポスト設置場所について

平成23年11月29日
水・大気環境課

国の2次補正（環境放射能水準調査）により、本県には5基のモニタリングポストが整備されることとなり、鳥取県原子力防災専門家会議（H23.10.25開催）の助言を踏まえ、つぎのとおり設置する予定。

1 設置予定地

場所	備考
境港市役所	現在モニタリング中(毎週火曜日)、原発に最も近く、かつ、人口密集地域
西部総合事務所	30km圏付近において人口密集地
県庁	災害対策本部設置場所及び人口密集地
大山町役場(大山支所)	40km圏付近において西風に対応、人口密集地
日野総合事務所	50km圏付近において北西の風に対応、人口密集地、現在モニタリング中(毎週火曜日)

※ 平成24年度概算要求中の放射能監視等交付金により境港市にモニタリングポストの設置が確実となれば、島根県側での配置も考慮し、再度検討を行う。

2 鳥取県原子力防災専門家会議による助言

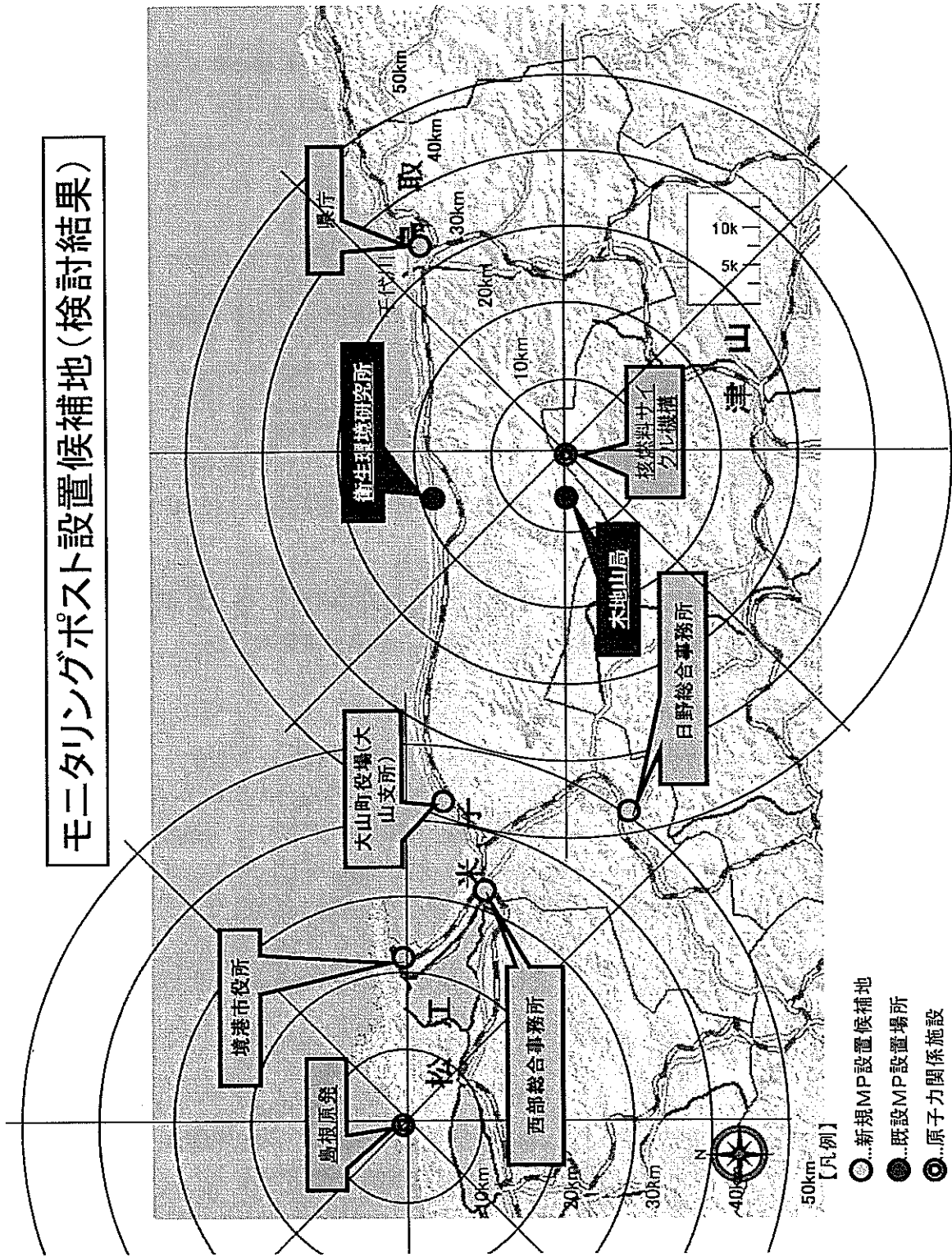
- 県内に5基を配置する場合、上表の5箇所の優先度が高く、委員会として異議なし。
- H24放射能監視等交付金により境港市にモニタリングポストの設置が可能となった場合次順位の設置場所は、距離・方位・風向等を考慮して琴浦町や、島根県側の配置等も踏まえ、南部町、日南町のいずれかで、風の流れ（通り道）等を考慮して検討されたい。最終的には地域の意見なども聞きながら県で判断をされたい。

※ 国は、放射能監視等交付金による、UPZ30km圏内のモニタリング方針や整備財源等の方針を現在示していない。

3 今後のスケジュール

- 11月：環境放射能水準調査（国からの委託で県が行うもの）の契約変更
- 12月：モニタリングポスト整備業務発注（年度内整備を目指す）

モニタリングポスト設置候補地(検討結果)



(財)鳥取県環境管理事業センターにおける産業廃棄物最終処分場設置に向けた検討状況について

平成23年11月29日
循環型社会推進課

管理型の産業廃棄物最終処分場の建設について、(財)鳥取県環境管理事業センター(以下「環境管理事業センター」という)は、環境プラント工業(株)(以下「環境プラント」という)と事業提携する方式に加えて、センターが事業主体となった方式についても検討を進めているところですが、11月24日にセンターから下記のとおり検討状況の報告がありましたので御報告します。

記

1 検討状況

(1) 事業収支計画の検討

環境プラント、環境管理事業センターにおいて、最終的な事業収支計画の検討及び調整を行っている。

<環境プラント>

- 埋立地を分割し区画毎に埋立を行うことで、水処理施設の処理容量の軽減を検討。
 - ・建設工事費は増加するが、維持管理費は減少する見込み。
- 隣接の一般廃棄物最終処分場関連施設との兼用による建設工事費等の軽減を検討。
 - ・防災調整池、地下排水管等
- 県内の産業廃棄物の搬入見込みを踏まえて、収入見込額を検討。
 - ・下記(2)の調査結果を踏まえて、実際の搬入量、処分単価、埋立期間等を検討。

<環境管理事業センター>

- コンサルの調査・検討結果をもとに、実施ベースを想定した事業収支計画を検討。
 - ・被覆型にすることで、効率的な散水により水処理施設の維持管理費の軽減を検討。
 - ・但し、構造物の設置により建設工事費は増加し埋立容量は減少(=収入が減少)する。
- 環境プラントの処分場運営ノウハウの活用を検討。
 - ・埋戻し業務、水処理業務等について環境プラントへの委託を検討。
- 県内の産業廃棄物の搬入見込みを踏まえて、収入見込額を検討。
 - ・下記(2)の調査結果を踏まえて、実際の搬入量、処分単価、埋立期間等を検討。

(2) 産業廃棄物の搬入見込み調査の実施

事業収支計画の検討の参考とするため、県内産業廃棄物の搬入見込みの調査を実施した。

- ①調査時期 平成23年7月～8月
- ②調査対象企業 23社
 - ・管理型の産業廃棄物の最終処分量が年間50トン以上である企業
- ③調査結果

(単位：円/トン)

種類	埋立実績 (トン/年)	現行処分単価 (税抜 ^{*1})	平均単価 (加重 ^{*2})	運搬単価	処分先の 都道府県
燃えがら	6,554	17,000～25,000	18,261	4,000～10,500	兵庫、岡山、京都、三重
ばいじん	500	18,000	18,000	6,000	兵庫
汚泥	430	18,095～20,000	19,459	4,000～11,970	兵庫
鉱さい	800	12,000	12,000	7,350	兵庫
石こう	988	15,000～24,000	20,270	5,000～9,000	兵庫、岡山、島根
建設系等	2,633	11,000～150,000	16,170	1,500～42,000	兵庫、島根、京都、滋賀、岡山、三重
合計	11,905		16,619		

- *1：排出事業者は、処分料金以外に、処分場税(兵庫県はなし)、消費税の負担もある。
*2：平均単価は、各事業者の処分量×処分単価を合計し、処分量の合計で除したもの(加重平均)。

2 今後の予定

今後、環境プラントから環境管理事業センターに対して見直し後の事業計画の説明がなされる予定であり、それを踏まえて事業計画の調整を図り整備方針を取りまとめる予定。

PCBが混入している廃電気機器の発見と対応について

平成23年11月29日
循環型社会推進課

日南町中石見の山林内で、放置された閉鎖鉱山と推測される施設からPCBを含有する廃電気機器が発見されましたので、その対応について報告します。

記

1 経緯

10月21日に日南町役場からの通報により日南町中石見の山林内で遮断機1台が放置されていることを確認した。

その後、遮断機は、かつて大倉鉱山で使用されていたものが放置されていたのではないかとの情報に基づき、更に上流を調査したところ、鉱山プラントと思われる設備が残っており、その周辺にコンデンサ14台（片手で持てる程度の小型サイズ）、トランス3台 計17台を発見した。

2 対応内容

(1) PCBの含有の有無の確認

PCB含有の可能性があったため、型番調査、油の検査によりPCB含有の有無を把握し、現時点で3台のPCB含有電気機器を確認した。

<検査結果>

区 分	機器名	台数	備 考
PCB含有	遮断機	1台	PCB含有量：12mg/kg(微量)
	コンデンサ	1台	型番で確認(高濃度)
	トランス	1台	PCB含有量：96mg/kg(微量)
PCB非含有	コンデンサ	13台	型番で確認
PCB含有の有無を確認中	トランス	2台	

(2) 生活環境への影響の有無の確認

水質、土壌の検査を実施し、周辺土壌以外にはPCBが拡散していないことを確認した。

<検査結果>

①水 質

放置場所付近の河川水(沢水)：PCB未検出

②土 壌

放置機器	検 査 結 果
遮断機	放置場所直下の土壌のみでPCBを検出(0.04mg/kg)
コンデンサ	放置場所直下~2.5mの土壌でPCBを検出(0.02~15mg/kg)
トランス	放置場所の周辺土壌からは未検出

(3) PCBの拡散防止措置

PCBが検出された土壌はブルーシートで覆い、PCBの拡散防止措置を実施。

(4) 地元住民説明会の実施

10月27日、日南町が地元住民に対して説明会を実施(西部総合事務所生活環境局も同席)

3 今後の対応等

(1) 発見された遮断機、コンデンサ等の今後の保管・処理及び土壌の撤去については、地権者等を交えて日南町と協議していく。

(2) 今回、県が把握していなかった高濃度のPCB含有コンデンサが発見されたことから、コンデンサなどの放置の可能性がある閉鎖鉱山、空き工場などを対象に、各総合事務所生活環境局が市町村の協力のもとにPCB含有廃電気機器の調査を実施中。

東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について

平成23年11月29日
循環型社会推進課

東日本大震災により生じた災害廃棄物について、10月7日に環境省から広域処理推進に向けた受入検討状況調査の依頼があり、11月2日に集計結果の公表がありましたので、その概要について報告します。

記

1 受入検討状況調査

(1) 調査内容

10月7日、環境省が、受入検討の状況、受入れが想定される廃棄物と処理可能量を各都道府県を通じて市町村等を対象に調査を実施

(2) 本県の市町村等の回答状況（10/21・環境省へ回答）

- 処理施設を有する9団体（5市町村、4広域行政管理組合等）に照会
- 調査票では、検討状況を以下のA～Cから選択することとなっていたが、9団体の全てがA～Cのいずれでもない「該当なし」と回答

- ※検討状況 A：既に受入を実施している
- B：被災地への職員派遣や検討会議の設置等の具体的な検討を行っている
- C：被災地への職員派遣や検討会議の設置等を行っていないが、受入れに向けた検討を行っている

(3) 全国の受入検討状況調査の結果（中間報告）の概要（11/2・環境省公表）

- 回答状況
 - ・回答数：37（10/31までに回答のあった都道府県）
- 結果の概要
 - ・都道府県の管内に検討状況A～Cに該当する市町村等がある都道府県数：11
 - ・市町村等数の内訳

検討状況	A	B	C
市町村等の数	6	2	46

2 参 考

- 「広域処理の推進に係るガイドライン」策定（8月11日策定。10月11日改定）
 - ・災害廃棄物の広域処理における安全性の考え方、拠出側における安全性の確認方法等を示したもの
 - ・焼却に伴って発生する焼却灰の放射性セシウム濃度8,000 Bq/kg以下となる廃棄物が広域処理の対象

鳥インフルエンザに係る野鳥の監視体制について

平成23年11月29日

公園自然課

去る11月7日に鳥根県松江市美保関町で発見されたコハクチョウの死亡個体からH5N2亜型インフルエンザウイルスが検出されたことを受け、以下のとおり対応を行いました。

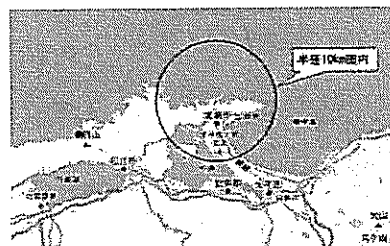
現在、冬鳥の渡来時期でもあり、引き続き野鳥監視は継続していきます。

1. これまでの経緯について

11月7日（月）鳥根県松江市美保関町で、コハクチョウの死体を回収。鳥根県による簡易検査は陰性。

11月10日（木）国立環境研究所での遺伝子検査の結果、インフルエンザウイルスA型について陽性と判明。

※環境省が回収地点から半径10km圏内を「野鳥重点監視区域」に指定し、関係機関は野鳥の監視を強化



11月11日（金）鳥インフルエンザ防疫対策連絡会議を開催し、関係各課の情報の共有と今後の対応について確認

11月15日（火）鳥取大学に検体を移送し確定検査行ったところ、H5N2亜型インフルエンザウイルスを分離

11月25日（金）低病原性ウイルスであることを確認。野鳥監視重点区域の設定を解除

2. 本件への対応について

(1) 野鳥監視の状況

○巡視班を編制し、野鳥重点監視区域内の境水道及び港湾付近で監視活動を実施。異常鳥は見つかっていない。

○県民から通報を受けた野鳥については、いずれの個体もインフルエンザの疑いはないと判断している。

(2) 家きんの状況

○半径10km圏内の1養鶏場を含む県下全84農場で異常が無いことを確認した。

○半径10km圏内を含む西部地区の小中学校の飼養鳥に異常は見つかっていない。

3. 今後の対応について

(1) 野鳥に関して

○野鳥への接し方や死亡野鳥等の情報提供及びその通報窓口について、引き続き県民への周知に努める。

○異常野鳥への監視活動は、環境省の基準にしたがって継続して実施する。

(2) 家きんについて

○今後も継続して養鶏農場、関係機関に対し情報の提供と注意喚起を呼びかけるとともに、養鶏農場の消毒の徹底、異常な鶏を発見した場合の連絡の徹底について指導を行う。

○県政だよりや新聞及び畜産課のホームページ等に鳥インフルエンザに関する記事を掲載し注意喚起を行う。

○今後も継続して学校での飼養鳥の管理について注意喚起を行う。

第30回全国都市緑化とっとりフェア実行委員会設立等について

平成23年11月29日

公園自然課

平成25年秋に鳥取市で開催する「第30回全国都市緑化とっとりフェア」を盛り上げ、成功に導くために、県内の関係機関や団体等で構成した実行委員会の設立会議及び第1回総会を平成23年10月18日（火）に開催し、フェア開幕に向けた準備が本格的にスタートしました。

1 実行委員会設立会議及び第1回総会

(1) 議決内容

■実行委員会の設立

会長：平井知事、副会長：竹内鳥取市長 財団法人都市緑化機構奥水理事長

委員：地域住民、市民団体、経済団体、造園団体、緑化推進団体等 104名

■とっとりフェア基本計画

■平成23年度事業計画及び予算

実施計画の策定、専門委員会の設置、広報宣伝、会場建設等 63百万円

(2) 第30回全国都市緑化とっとりフェアの開催概要

■開催期間：平成25年9月21日（土）～11月10日（日）計51日間

■開催テーマ：「ともに育てる 身近な森」

～水と緑につつまれた世界ジオパークのまちから～

■開催場所：主会場／湖山池公園お花畑ゾーン

フィールド催事会場／湖山池公園こどもの遊びゾーン（青島）

サテライト会場／とっとり花回廊、東郷湖羽合臨海公園

まちなかスポット／鳥取駅、道の駅等の交通拠点、市内商店街ほか

■目標入場者数：30万人

■入場料：主会場は有料（入場料金は検討中）

■主催：鳥取県、鳥取市、財団法人都市緑化機構

■事業主体：第30回全国都市緑化とっとりフェア実行委員会

2 とっとりフェアの愛称決定

愛称：「水と緑のオアシスとっとり2013」

愛称は、鳥取県民を対象に一般公募し、^{よねなまきこ}米田雅子さん（鳥取市在住）の作品が選考委員会で最優秀賞として選ばれ、第1回実行委員会総会にて発表し、同会で表彰式を行いました。

■ 最優秀賞

「水と緑のオアシスとっとり2013」 ^{よねなまきこ}米田雅子さん（鳥取市）

■ 優秀賞

「^{しまきいと}四季彩都とっとり2013」 ^{なかむらなおみ}中村尚美さん（湯梨浜町）

「^{おきしましろうま}緑輝け！とっとりパーク」 ^{おきしましろうま}沖島翔鳥さん（鳥取市立城北小学校3年）

■ 募集概要

応募資格／県内在住の方

応募総数／365作品

応募期間／平成23年9月6日～30日

3 アドバイザーの委嘱

期 日：平成23年11月17日（木）

委 嘱 者：ポール・スミザー氏

とっとりフェアのメインガーデンを設計するナチュラルガーデンの第一人者

交 付 者：平井知事（第30回全国都市緑化とっとりフェア実行委員会会長）

委嘱内容：フェア全般のアドバイザー

4 今後のスケジュール

平成23年12月 実施計画策定業務プロポーザル実施

平成24年 3月 実施計画策定

4月 第2回実行委員会

「第9次鳥取県交通安全計画」の作成について

平成23年11月29日
くらしの安心推進課

鳥取県交通安全対策会議（会長：平井知事）は、パブリックコメントの実施結果（別紙）等を踏まえ、11月4日に「第9次鳥取県交通安全計画」（計画期間：平成23年度から27年度の5年間）を作成しました。

○ 第9次鳥取県交通安全計画の概要

1 計画の基本理念：日本一交通事故の少ない鳥取県
究極的には「交通事故のない鳥取県」を目指して、実効ある対策を重点的かつ計画的に推進。



2 「日本一交通事故の少ない鳥取県」を実現するために必要な視点
ア 人優先の交通安全思想
イ 交通社会を構成する「人」、「交通機関」、「交通環境」の三要素を考慮
ウ 行政、警察をはじめ、企業・団体、県民など多様な主体の総合的かつ計画的な対策の推進



3 計画期間内における目標（基本理念を実現するための中期的目標）
（1）道路交通の安全 ①年間交通事故死者数：25人以下（可能な限りゼロに近づける）
②年間交通事故死傷者数：1,700人以下
（2）鉄道交通の安全 ①乗客の死者数：0人
②運転事故全体の死者数の減少
（3）踏切道における交通の安全 計画期間中（5年間）の事故件数を7件以下



4 交通安全対策の3つの重点（本県の交通情勢から重点的に取り組む施策）
（1）高齢者及び子どもの安全確保
（2）自転車利用者の安全確保
（3）飲酒運転の根絶

（計画の閲覧方法）

計画は、くらしの安心推進課ホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=78628>）に掲載しています。また、くらしの安心推進課、県民課及び各総合事務所県民局で閲覧できます。

○ 計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果

1 意見募集期間

平成23年8月23日（火）から9月20日（火）まで

2 主な意見と対応状況

意見総数	13件
①反映した	4件
②既に盛り込み済み	2件
③今後の検討課題	1件
その他の意見（要望、文言修正等）	6件

① 反映した主な意見

- ・鳥取県道路交通法施行細則の一部改正で、平成23年10月1日から自転車運転中の傘差し・携帯電話の使用等が罰則適用となったので、自転車マナーの教育と啓発の推進を計画に盛り込んで推進すべき。
- ・運転免許証自主返納者の支援制度の拡充を図り推進すべき。
- ・高齢運転者（高齢者マーク）の着用の徹底を図るべき。

② 既に盛り込み済み

- ・暴走族等のい集場所として利用されやすい施設の徹底した管理者対策をする必要がある。

③ 今後の検討課題

- ・年間交通事故死者数、年間交通事故死傷者数に「年間交通事故発生件数（人身交通事故発生件数：〇〇〇〇件以下、物損交通事故件数：〇〇〇〇件以下）」の数値目標を加えること。

⇒ 究極的には交通事故のない社会を目指して事故そのものの減少に取り組む必要があるが、人命尊重の理念に基づき、死傷者数の減少に重点的に取り組むことが喫緊の課題と考えている。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

生活環境部

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
くらしの安心局 住宅政策課 (総務部営繕課)	県営住宅永江団地第三期住戸改善 工事(51-2棟)(建築)	米子市 永江	馬野建設株式会社 代表取締役社長 馬野 慎一郎	(当初契約額) 191,310,000円	平成22年11月10日 ～ 平成23年3月25日 (変更後工期) 平成23年10月31日	平成22年11月9日	
				(変更なし)		(変更契約年月日) 平成23年3月17日	(第1回変更)
				(変更後契約額) 201,249,300円 (変更額) 9,939,300円	(変更なし)	(変更契約年月日) 平成23年10月27日	(第2回変更)

産業廃棄物の不法投棄に係る行政処分について

平成23年11月29日
東部総合事務所生活環境局

鳥取市国府町菅野地内において、株式会社開成建設が産業廃棄物の不法投棄を行っていたことを確認し、下記のとおり廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）の規定に基づき行政処分を行いました。

記

1 被処分者

鳥取県鳥取市国府町糸谷22番地1
株式会社開成建設（代表取締役 やまだ 山田 かつひさ 勝久）

2 処分の内容（処分年月日：平成23年11月9日）

- (1) 改善命令
不法投棄した原木を平成24年1月24日までに適正に処理すること。
- (2) 事業停止及び施設の使用停止90日間（停止期間：平成23年11月10日から平成24年2月7日）
 - ア 産業廃棄物収集運搬業の全部の事業停止
 - イ 特別管理産業廃棄物収集運搬業の全部の事業停止
 - ウ 産業廃棄物処分業の全部の事業停止
 - エ 産業廃棄物処理施設（2施設）の使用停止※（1）の改善命令を履行するために使用する場合を除く。

3 処分を行う理由

鳥取市国府町菅野地内（鳥取プレイランド跡地付近）において、平成21年9月頃に、自社が施工した工事に伴い生じた原木等約182トンを不法投棄したこと。（法第16条違反）

4 主な経緯

H23.6

- ・ 県民からの通報
鳥取プレイランド跡地において、不法投棄がなされているのではないかと
- ・ 調査開始（調査手法等の検討）

H23.7

- ・ 試掘調査実施
8カ所試掘し、4カ所に原木が埋め立てられていることを確認した。

H23.8～10

- ・ 報告徴収の実施（2回）
行為内容の確認
- ・ 行政手続法に基づく手続きの実施 等

5 今後の予定

- (1) 原木の撤去及び適正処理を行わせる。（改善命令の履行：平成24年1月24日まで）
↓
- (2) 現地調査を行い、改善されたことを確認する。（平成24年1月下旬から2月上旬）
↓
- (3) 事業停止期間の終了。（平成24年2月7日）

※改善作業については、適宜監視することとし、原木以外の廃棄物の埋め立てを確認した場合、さらなる行政処分等について検討を行う。